

名の黨關係者の講演。

十一、露領漁業労働問題に關する件

決 議

露領漁區に關する財閥間の醜争は政府の調停により一時的終結を告げたるが如きも、労働者の生活を毫も顧慮する所なき調停の結果は、六千の漁業労働者をして失業に陥らして、今や群衆(漁期)を前にして餓死に類する労働者の惨状は名状すべからざる状態にある。

その責に政府當局並に當該資本家にある。我等は斯の種産業は一、二漁業會社に委ねざるべきものにあらざして、之を國營とすべきことを主張するものであるが、當面の問題としては政府が一日も早く日露の懸案を解決するに努力し、もし解決せざる場合に於ては日露漁業會社をして労働者の生活を保證すべく相當の手當金を支出せしむることを要求す。

六月六日

中央執行委員會

第九回中央執行委員會

月日 六月十三日

出席 片山、赤松、爲藤、小池、宮崎、松下、

小山、松永

報告及協議事項

一、支部組織に關する報告

二、合同問題に關する地方狀勢報告

三、福島縣石城郡綴村議職に於ける當局の選舉干渉に關する報告

四、石城郡綴村選舉干渉、彈壓に關する件

執行委員會より小委員を指名し日本労働總同盟と共力して之が對策に當ること。

對策委員、片山、赤松、小池、小山

五、第二回中央委員會議事決定並に準備に關する件

六、全國議員大會準備に關する件

第十回中央執行委員會

月日 六月二十日

出席 赤松、松永、松下、爲藤、片山、

協議事項

一、京濱運河問題に關する件

1、東京第五支部を運動主體とし本部之を應援す。

2、六月廿六日第五支部に緊急執行委員會を

開催すべく要求すること。

二、第二回中央委員會準備に關する件

三、全國議員大會準備に關する件

第十一回中央執行委員會

月日 七月四日

出席 片山、赤松、小池、爲藤、松永、

協議事項

一、議會解散要求に關する件

左記決議文を總理大臣及内務大臣に提出すると共に公表すること。

決 議

未曾有の反動内閣の後を享けて立憲的常道に依つて成立したる現内閣は、今後立憲的基準に據つて一切の行動をなすべきである。現内閣は明かに議會に於ける少數黨に依つて支持され、しかしして現在政界の分野は政友會内閣の不當なる選舉干渉と不純なる策動によつて生じたものであるが故に、我等は現内閣に對して左の要求をなすものである。

一、現内閣は直ちに臨時議會を召集して施政方針を天下に聲明すべし。

一、現内閣は即時議會を解散すべし。

一、現内閣は選舉を公正公平に行ふべし。

以上

二、總選舉對策に關する件

1、總選舉對策委員會の設置(委員左記)

片山、赤松、小池、島中、西尾、宮崎、

2、總選舉準備に關する指令を各支部に發すること。

三、本部選舉部に關する件(保留)

四、濱口内閣出現に對する聲明書に關する報告

(承認)

去る七月二日濱口内閣の出現に際して直ちに常任執行委員會を開催。片山、赤松、小池、出席した左記聲明書を發表す。

聲明書

約二ヶ年の長きに亘つて全無産階級の生活幸福を蹂躪し、未曾有の反動政治を發揮したる田中内閣が遂に倒壊したることは、倒閣の直接原因が公明ならざる憾みありと雖も、一日も其の存在を許すべからずとして倒閣に邁進し來つた我等無産階級に取つては嵐を破つて青天を仰い